

- 概ね5年間（H30～R3）で実施する防災・減災に係る取組みが令和3年度で終了
- 令和3年度中に、令和4年度以降の取組み方針・具体的な取組み事項と目標等を協議・検討
 - 令和3年度までに達成された項目・達成が遅れている項目の整理、各構成員への意見照会の実施

令和3年度	作業内容
4月下旬	令和3年度 行政WG
5月	令和3年度 水防災連絡協議会 ⇒ 令和2年度末時点の取組状況の確認
6月～10月	R3年度中の概ねの取組状況を確認・整理（R4以降の具体的取組の抽出）【事務局】
11月	中間行政WG ・概ね5年間（H30～R3）の取組内容の達成状況の確認（R4以降の具体的取組の抽出） ・R4年度以降の取組内容（素案）確認
12月	素案に対する構成員への意見照会
1月～3月	R4年度以降の取組内容（案）とりまとめ・作成
令和4年度5月	水防災連絡協議会での承認を経て、R4年度以降の取組み内容決定